

令和5年度 十和田市除雪計画



建設部土木課

目 次

I. 目 的	1
II. 基本方針	1
III. 除雪体制	2
1. 除雪対策本部	2
2. 豪雪対策本部	3
3. 土木課職員動員体制	4
IV. 除雪実施計画	5
1. 除雪実施期間	5
2. 除雪構成	5
3. 車道除雪	6
4. 歩道除雪	6
5. 凍結防止剤散布	7
6. 車道工区図	7
7. 歩道工区図	8
8. 重機台数総括	9
9. 通常時の作業区分と出動基準	10
10. 大雪時・暴風雪時の作業区分と出動基準	11
11. 除雪出動指示及び検収体制	14
V. 雪捨て場・雪寄せ場・雪置き場の設置	17
VI. 冬期間閉鎖路線	18
VII. その他の雪対策	19
1. 防雪柵・ネットの設置	19
2. 情報提供	19
3. 安全対策	19
4. 市民除雪マナー向上対策	19
VIII. 参考資料	
資料 1 十和田市協働による除雪の推進に関する条例	
資料 2 令和5年度除雪計画概要表（委託業務分）	
資料 3 令和5年度除雪事業委託業者一覧表	
資料 4 令和5年度車道除雪委託重機一覧表	
資料 5 令和5年度歩道除雪委託重機一覧表	
資料 6 令和5年度冬期間閉鎖路線一覧表	

I. 目的

冬道の確保は、通勤・通学等の市民生活や地域経済活動維持の観点からも、重要な対策です。

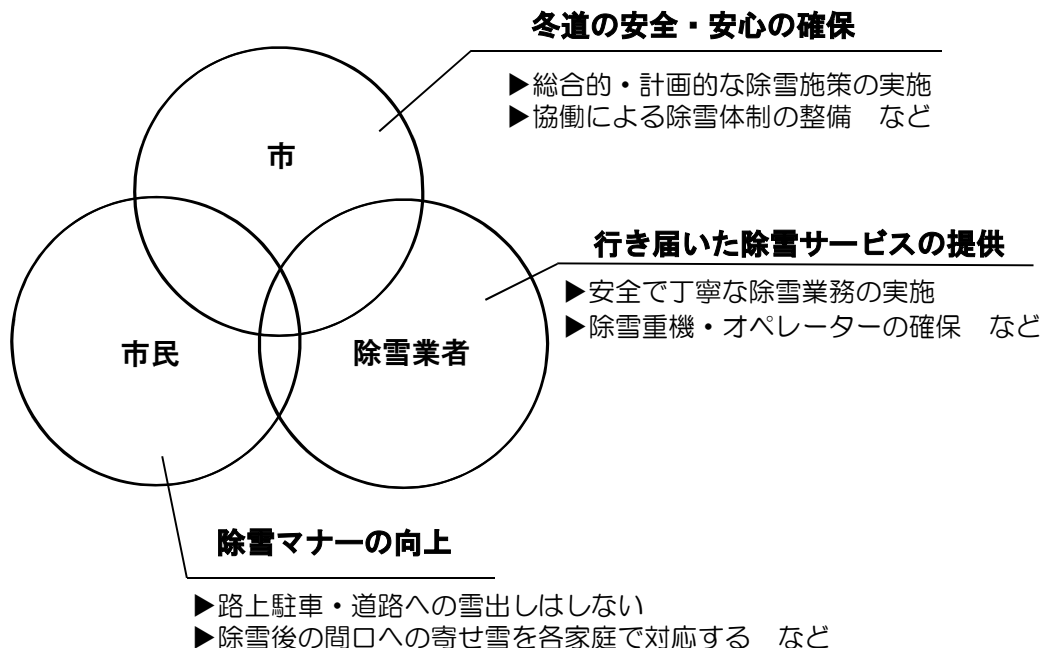
この計画は、冬期間における積雪に対し、除雪対策本部及び豪雪対策本部の設置を通じ、効率的な除雪作業を実施し、高齢者・身障者世帯はもとより、市民生活の安全・安心と地域経済活動の確保を図ることを目的としています。

II. 基本方針

「十和田市協働による除雪の推進に関する条例」を基に、市、市民及び除雪業者が除雪に関するそれぞれの役割を認識し、互いに協力して取り組む協働による除雪を推進することにより、効率的かつ効果的な除雪を行ない、冬期間における市民の生活の安全な暮らしを確保します。

- 市民の役割：除雪マナーの向上
- 市の役割：冬道の安全・安心の確保
- 除雪業者の役割：行き届いた除雪サービスの提供

市・市民・除雪業者の役割

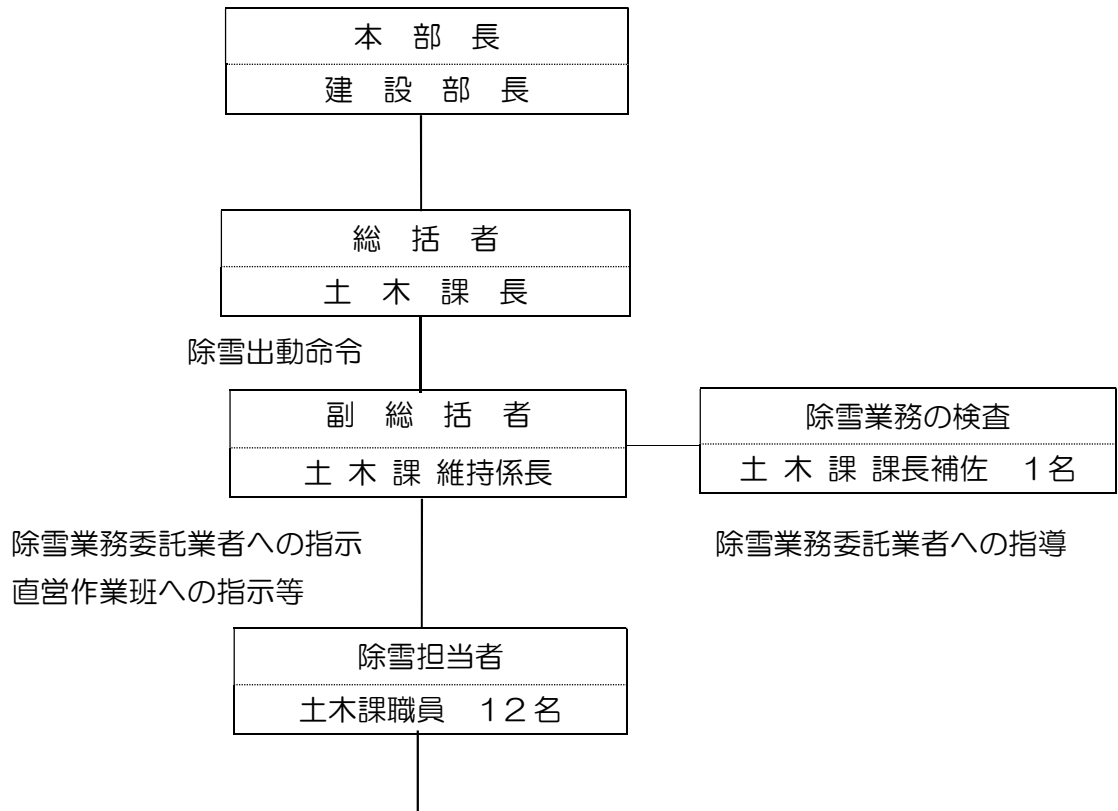


Ⅲ. 除雪体制

1. 除雪対策本部

除雪対策本部を建設部内に設け、本部長（建設部長）の指揮のもと、気象庁が発表する気象情報等を参考として、適切な道路除雪を実施します。

除雪対策本部機構図

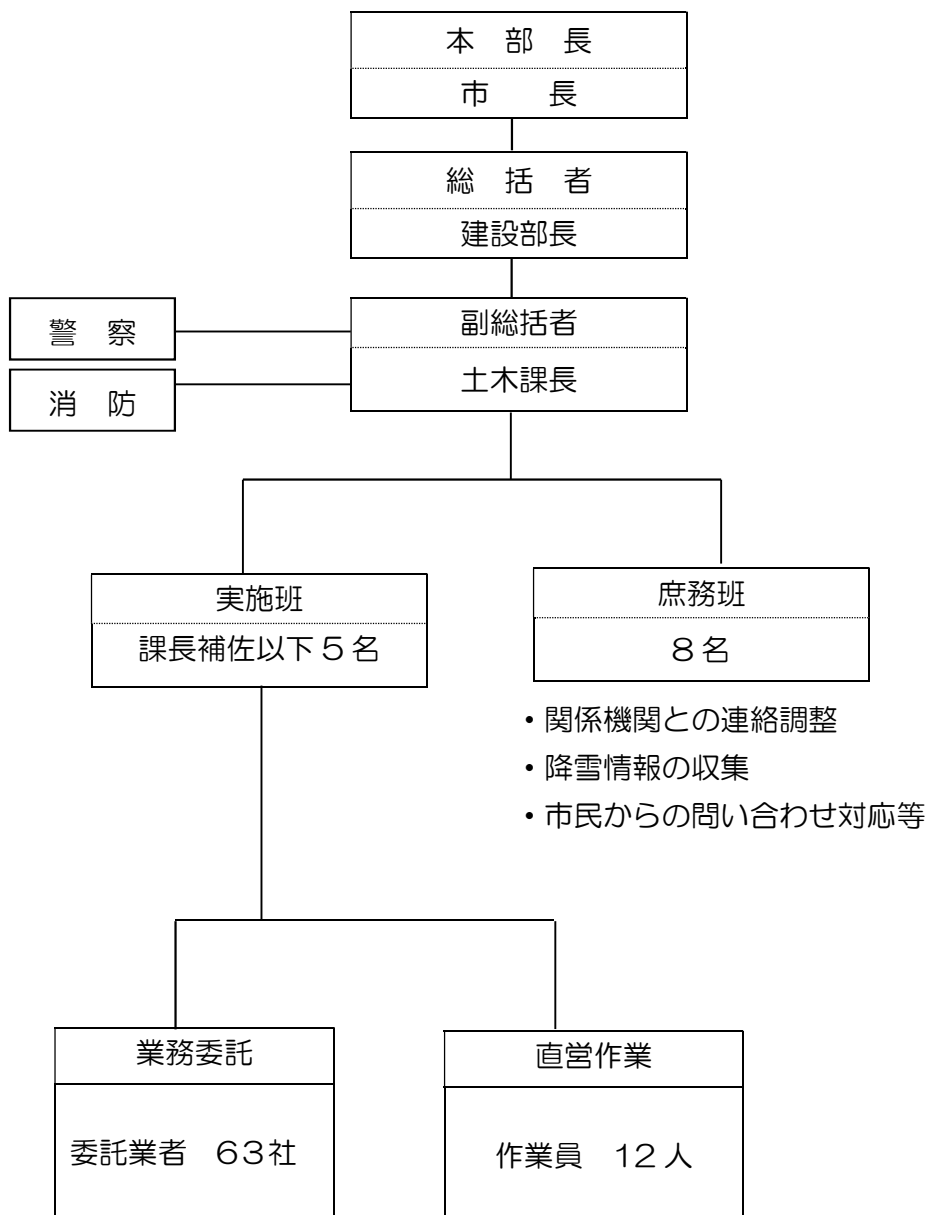


十和田市除雪隊				
区分	車道除雪	歩道除雪	凍結防止剤 散布	合計
委託業者	62社	9社	2社	63社
生活道路除雪 パートナーシップ	23団体	—	—	23団体
歩道除雪 ボランティア	—	23団体	—	23団体
直営	12名	12名	—	12名

2. 豪雪対策本部

異常降雪により、道路交通及び市民生活に多大な影響が発生した場合、除雪対策本部を豪雪対策本部に移行し、本部長を市長とし道路交通の確保に努めます。

豪雪対策本部機構図



3. 土木課職員動員体制

除雪対策本部及び豪雪対策本部の職員動員体制を以下のとおりとし、降雪・風雪害に迅速かつ的確に対処し、安全・安心な冬道の確保に努めます。

配備区分	配備時期	実施内容	配備要員
注意報配備 (準備態勢) 予想される事態に対処するための態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪注意報 ・風雪注意報 のいずれかが発令され危険な状態が予想される時 (準備態勢)	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報に注意しそれぞれの準備態勢を整える 	1. 勤務時間内 <ul style="list-style-type: none"> ・課員全員で対処する 2. 勤務時間外 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪当番担当2名 ・必要に応じて増員し、対処
警報配備 (警戒態勢) 注意報配備を強化するとともに、予想される災害に直ちに対処する態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報 ・大雪警報 ・暴風雪警報 のいずれかが発令され危険な状態が予想される時 (警戒態勢)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の収集に努め、大雪出動検討委員会において、協議するとともに警戒態勢を整える 	1. 勤務時間内 <ul style="list-style-type: none"> ・課員全員で対処する 2. 勤務時間外 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪当番担当2名 ・必要に応じて増員し、対処 ・重機オペレーター 必要に応じ対処
特別警報配備 (特別警戒態勢) 警報配備を強化するとともに、予想される災害に直ちに対処する態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・暴風警報 ・大雪警報 ・暴風雪警報 のいずれかが発令され危険な状態が予想される時 (警戒態勢)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の収集に努め、全社に大雪対応の出動を指示し、警戒態勢を整える 	1. 勤務時間内 <ul style="list-style-type: none"> ・課員全員で対処 2. 勤務時間外 <ul style="list-style-type: none"> ・課員全員及び重機オペレーター登庁

IV. 除雪実施計画

1. 除雪実施期間

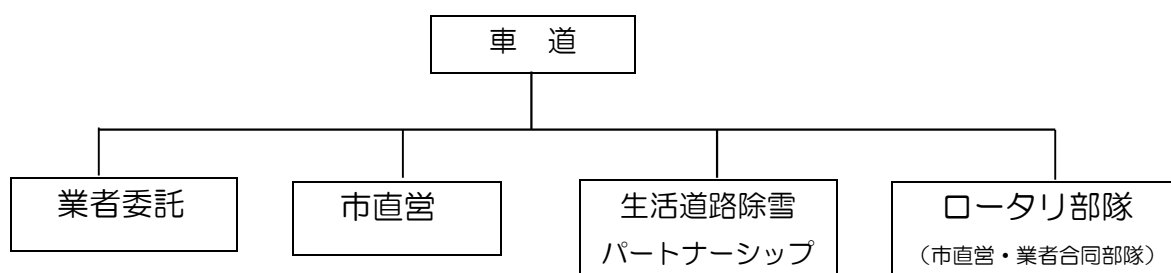
令和5年11月1日～令和6年3月31日

なお、上記実施期間以外においても、春山除雪を含め積雪状況により除雪を行える体制を整備します。

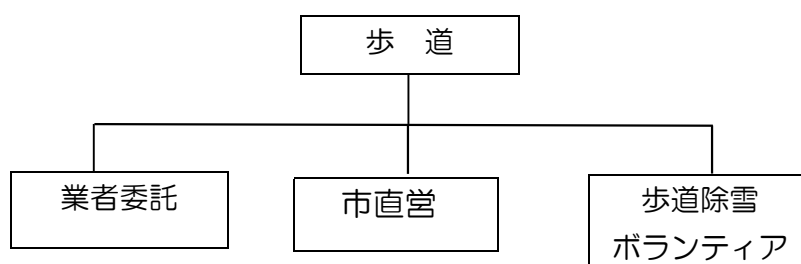
2. 除雪構成

除雪の対象地域は市全域とし、市道及び生活道路を実施することとしており、業者委託・町内会等による生活道路除雪パートナーシップ（トラクター除雪）・歩道除雪ボランティアで実施する。市直営除雪は、日中時における幅出しや交差点部等の除雪を実施します。

(1) 車道除雪



(2) 歩道除雪



3. 車道除雪

(1) 車道除雪延長 856.5 km

(2) 業者委託延長 832.7 km

(単位：km)

区 分	第1種 (幹線道路)	第2種 (幹線道路に 準ずる道路)	第3種 (その他 の道路)	第4種 (袋 道)	合 計
市 道	348.5	185.8	156.1	1.2	691.6
生活道路	0.8	15.9	97.1	24.0	137.8
交換除雪 (県道米田六戸線)	3.3				3.3
合 計	352.6	201.7	253.2	25.2	832.7

(3) 生活道路除雪パートナーシップ延長 23.8 km

区 分	団体数	除雪延長 (km)	備 考
町内会	23	23.8	赤伏、泉田、板ノ沢、大沢田、川代、 小山、清水、早坂、中屋敷、晴山、藤島、 休屋、山口、横倉、中里、野月、上川目、 五十貫田、中川原、種原、館・芦名沢、 冷水・道交、杉ノ木

4. 歩道除雪

(1) 歩道除雪延長 157.5 km

(2) 業者委託延長 132.1 km

(3) 歩道除雪ボランティア延長 25.4 km

区 分	団体数	除雪延長 (km)		備 考
		市道	県道	
町内会	18	13.8	6.0	芋久保、大沢田、牛鍵、牛泊、 太田、北里、喜多美町、六日町、 下切田、しらかば、高清水駅前、 立崎、早坂、東本金崎、苗圃前、 まきば台、南吾郷、元町
PTA 学校	5	2.1	3.5	四和小中学校、法奥小学校、 十和田湖中学校、南小学校 切田中学校
計	23	15.9	9.5	25.4km

5. 凍結防止剤散布

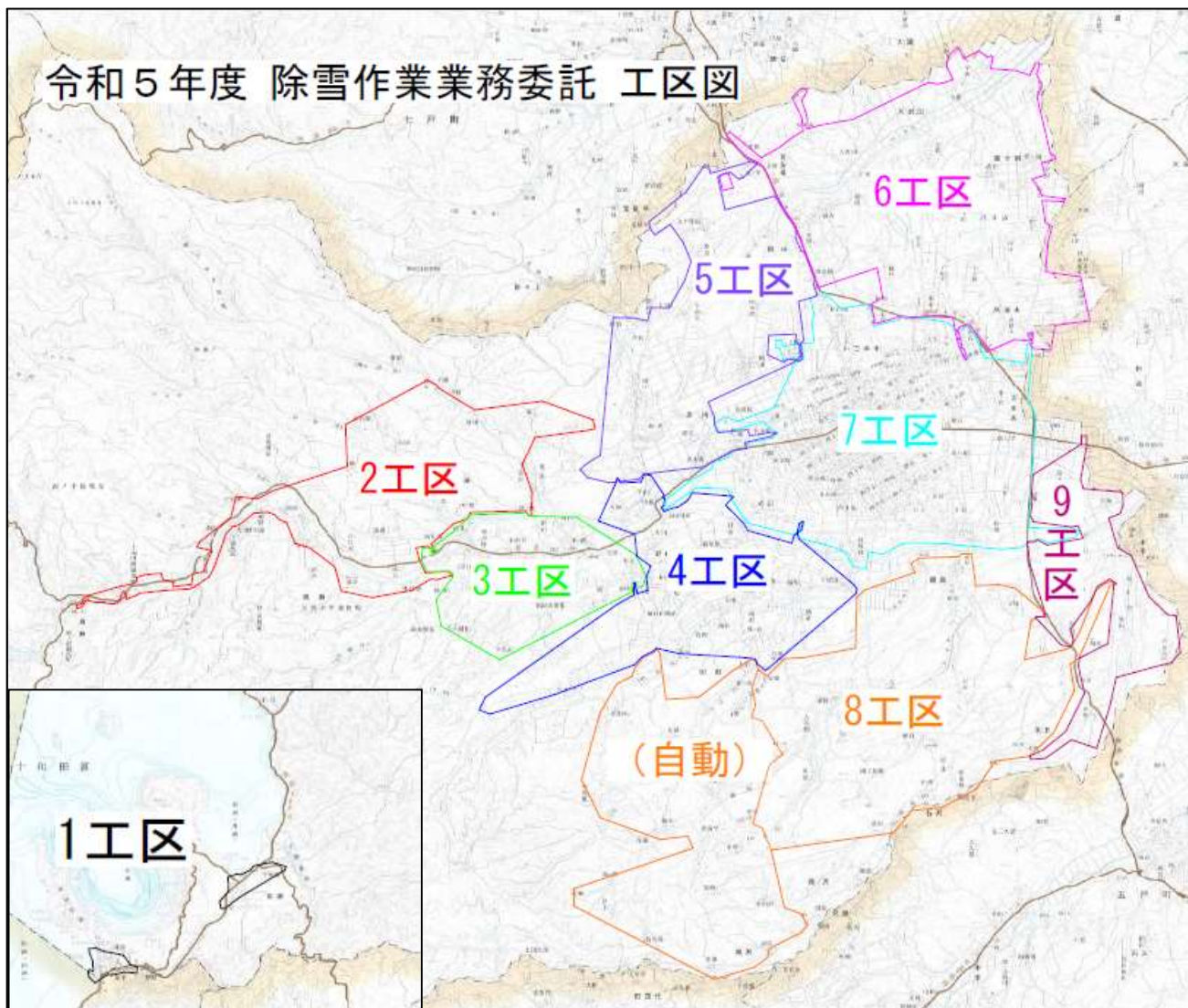
冬期間における道路交通の一層の安全確保を図るため、路面に凍結が発生した場合、または発生が予想される場合に、必要に応じ市からの出動指示により、凍結防止剤散布を行います。

散布箇所数 : 210 箇所

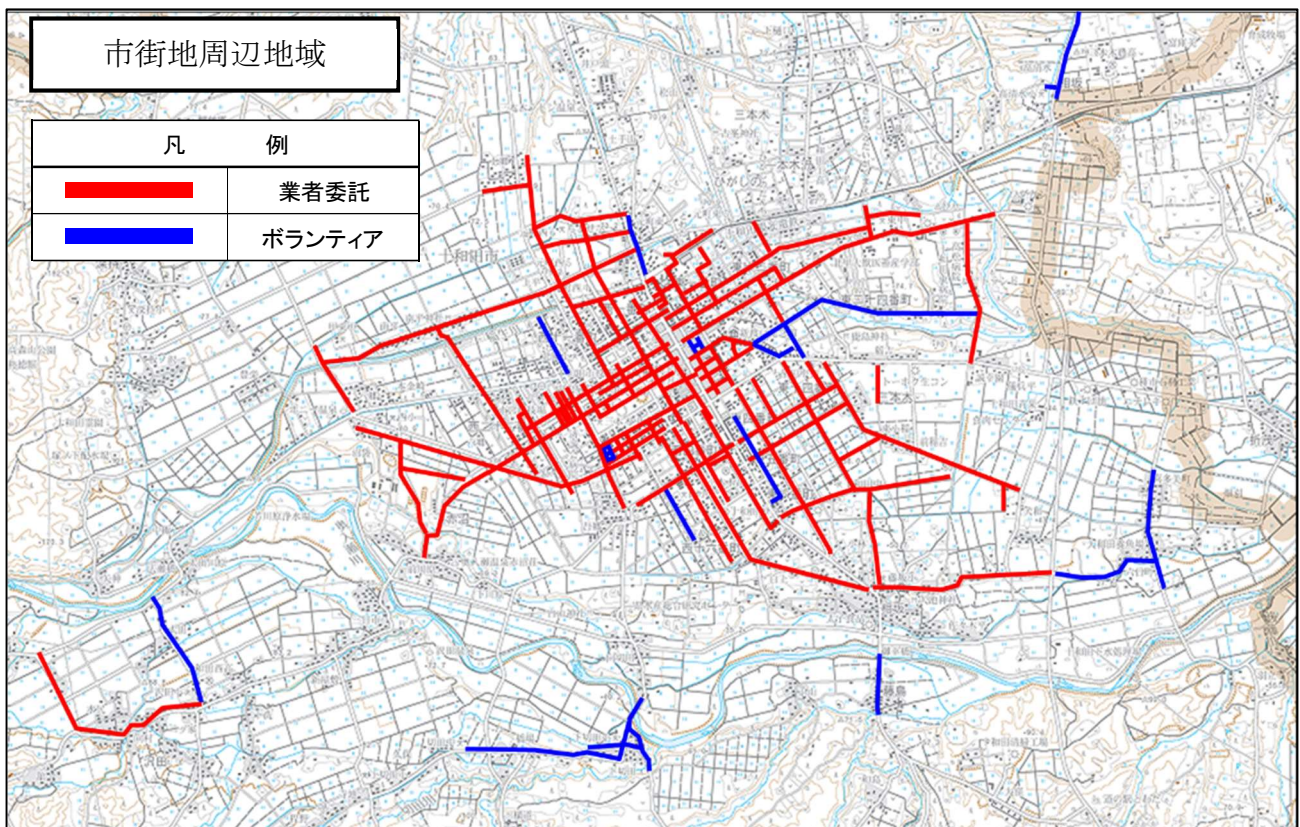
散布対象箇所 : 信号機のある交差点、重要路線と交差する交差点、急カーブ・急傾斜地点

巡回距離 : 約 220 km

6. 車道工区図



7. 歩道除雪工区図



8. 重機総括表

(1) 十和田市除雪隊 重機台数総括表

区分	重機	車道除雪		歩道除雪		合計
委託業者	グレーダ	17 台	171 台 (内1 台)	-	20 台 (内3 台)	191 台 (内4 台)
	ドーザ	131 台		-		
	除雪トラック	1 台		-		
	ホイールローダ	9 台		10 台 (内2 台)		
	トラクタ	3 台		-		
	凍結防止剤散布車	4 台		-		
	大型ロータリ	2 台 (内1 台)		-		
	小型ロータリ	4 台		2 台		
	ミニロータリ	-		4 台		
	ハンドガイド	-		4 台 (内1 台)		
生活道路除雪 パートナーシップ	トラクタ	33 台		-		33 台
歩道除雪 ボランティア	ハンドガイド	-		22 台 (内22 台)		22 台 (内22 台)
直営	グレーダ	1 台	6 台 (他1 台)	-	4 台 (他25 台)	10 台 (他26 台)
	ドーザ	1 台		-		
	ホイールローダ	-		(他2 台)		
	大型ロータリ	1 台 (他1 台)		-		
	小型ロータリ	1 台		-		
	ミニロータリ	2 台		-		
	ハンドガイド	-		4 台 (他23 台)		
合計		210 台		46 台		256 台

※ () は、市(国交省、県含む)からの貸与車両台数。貸与車両は使用状況により、直営でも使用。

※ 各重機台数の詳細についてはⅧ.参考資料 資料 4.5 参照。

(2) ロータリ部隊 重機台数総括表

区分	事業者名	重機種別	幅出除雪	備考
委託業者	(有)マルトシ運輸	大型ロータリ 1 台	10 台	重機種別毎 大型ロータリ 2 台 小型ロータリ 7 台 ミニロータリ 5 台
	(有)小澤建設	小型ロータリ 1 台		
	(有)十和田 クリーンサービス	小型ロータリ 4 台		
		ミニロータリ 3 台		
	十武建設(株)	小型ロータリ 1 台		
直 営		大型ロータリ 1 台	4 台	
		小型ロータリ 1 台		
		ミニロータリ 2 台		
合 計			14 台	

9. 通常時の作業区分と出動基準

通常時除雪

作業区分	作用概要	作業必要条件	出動基準	
除雪作業	普通除雪	路面の雪を路側へ排除する作業で、通行車両による積雪の散乱や硬い圧雪が形成される前の比較的高速作業をなしえる状態にある場合をいう。	①降雪量が10cm以上となることが予想されるとき、又は10cm以上で、その後の気象予報で低温が続くと予想されるとき。 ②降雪量が10cmに満たないが、放置しておく、凍結等により交通に支障をきたすと予想されるとき。 ③その他	市の指示により出動 (1～6工区は自動出動)
	吹き溜まり除去	強風等により、路面に発生した吹き溜まりを路側へ排除する作業をいう。	①強風により路面に吹き溜まりが発生し、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ②その他	市の指示により出動
	路面整正	圧雪路面において、交通量の増大や気温の変化により、轍掘れした圧雪の不陸を切除し平滑化する作業をいう。	①路面の残雪が多く、放置すると交通に支障をきたすことが予想されるとき。 ②気温の上昇にともない圧雪がゆるみだしたとき。 ③その他	
	圧雪除去	路面上に成長した圧雪または氷盤を除去、切除する作業をいう。	①部分的な圧雪、氷雪盤が生じ、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ②気温の上昇や、通行車両の攪乱作用等により、極端な不陸が生じ、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ③その他	
	グレーダシフト	市の指定する幹線道路において、路面の雪を路側へ排除する作業、路面上に成長した圧雪や轍掘れした圧雪または氷盤を除去する作業をいう。	①幹線道路において、路面の残雪が多く、放置すると轍や氷盤が生じ、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ②幹線道路において、路面の圧雪が気温の上昇にともない緩み、不陸が発生し交通に支障をきたすと予想されるとき。 ③その他	
路面調査	降雪及び強風時の路面状況を的確に把握するための調査をいう。	①強風により路面に吹き溜まりが発生し、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ②路面の圧雪、轍、気温の上昇などによる不陸等、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ③その他	市の指示により出動	
運搬排雪	人家連担部等で路側に堆積した雪を他の地点に運搬排雪する作業をいう。	①人家連担部等で路側への堆雪により幅員減少、視距障害等の交通障害が発生又は、発生すると予想されるとき。 ②その他	市の指示により出動	
凍結防止剤散布	交差点、坂道等において、凍結防止剤を散布する作業をいう。	①路面に凍結が発生又は、発生が予想されるとき。 ②その他	市の指示により出動	

【暴風雪事における留意点】

- ① 暴風雪により、視界が確保されず道路維持作業が困難となった場合は、事故防止・安全確保を最優先事項とし、天候が回復するまで除雪作業を一時中断する。
- ② 視界不良で、やむを得ず道路上にて待機する場合は黄色作業灯を点灯し、車輛の存在について可能な限り周囲が認識できるよう努めるものとする。また移動が可能な場合であっても、注意喚起のため黄色作業灯を点灯し、周囲に車輛を認識できるように移動する。
- ③ 除雪作業は十分に安全が確保された状態で土木課長の指示のもと、再開する。その場合、交通障害の解消を目的とした除雪作業を優先する。

10. 大雪時・暴風雪時の作業区分と出動基準

大雪時（日降雪量が概ね50cmを超えると見込まれる場合）では、緊急車両等の通行を確保するとともに、バス路線、教育施設、病院、その他の公共施設周辺道路を優先路線として位置づけ、重機を適正に配置し、除雪作業の迅速化を図ります。

大雪時除雪

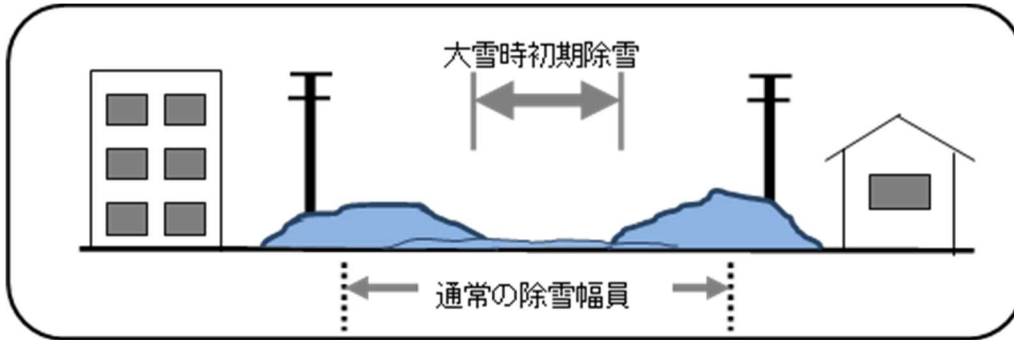
作業区分	作業概要	作業必要条件	出動基準	
除雪作業	初期除雪	路面の雪を路側へ排除する作業で、緊急車両等が通行できるよう幅員を確保し、30～50mおきに待避所を設ける作業をいう。	十和田市全域で日降雪量が50cmを超えると見込まれる時。	市の指示により出動
	幅出除雪	道路脇の雪を積み上げ、走行車線の幅を広げる等、交通に支障のない状態を確保する作業をいう。	第1・2種路線において、初期除雪完了後。	大雪時除雪一連作業
	仕上げ除雪	舗装路面を出す等、交通に支障のない状態を確保する作業をいう。	第3・4種路線において、初期除雪完了後。	
	一時閉鎖路線除雪	大雪時一時閉鎖している路線で、路面の雪を路側へ排除する作業をいう。	幅出・仕上げ除雪完了後。	
	0-列除雪	市の指定する路線で、路肩の雪を排除し幅員を広げる作業をいう。	学校通学路、病院、バス路線、公共施設等周辺で指定した路線を行う。	市の指示により出動
路面調査	降雪及び強風時の路面状況を的確に把握するための調査をいう。	①強風により路面に吹き溜まりが発生し、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ②路面の圧雪、轍、気温の上昇などによる不陸等、交通に支障をきたすと予想されるとき。 ③その他	市の指示により出動	
運搬排雪	人家連担部等で路側に堆積した雪を他の地点に運搬排雪する作業をいう。	①人家連担部等で路側への堆雪により幅員減少、視距障害等の交通障害が発生し、又は発生すると予想されるとき。 ②その他	市の指示により出動	

*一時閉鎖路線：除雪路線のうち、沿線に民家・施設等がなくかつ、迂回路がある路線。

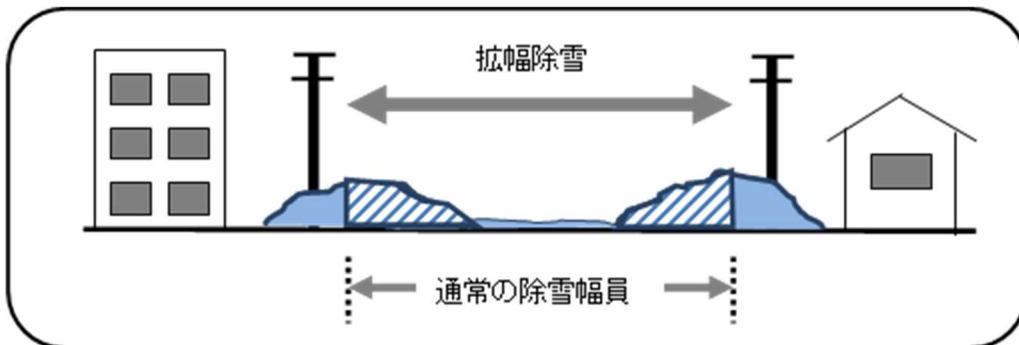
大雪時除雪において初期除雪の対象外（一時的に閉鎖）とし、3日以内を目途に除雪を行う。

○大雪時の作業順序

(1) 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設ける。



(2) その後、順次走行車線の幅を広げるなど、交通の支障とならない状態を確保する。



さらに、拡幅除雪後においても路線除雪担当業者と連携を図りながら、直営によるロータリ除雪を行い、円滑な交通を速やかに確保する。

(3) その他

- 一時閉鎖路線を除雪する（一時閉鎖路線除雪担当業者のみ）。
- 優先路線について、ロータリ部隊による拡幅除雪を行う。
- 除雪委託業者からの幅出し除雪要請がある場合はロータリ部隊や直営重機による除雪を行う等、円滑な交通を確保する。

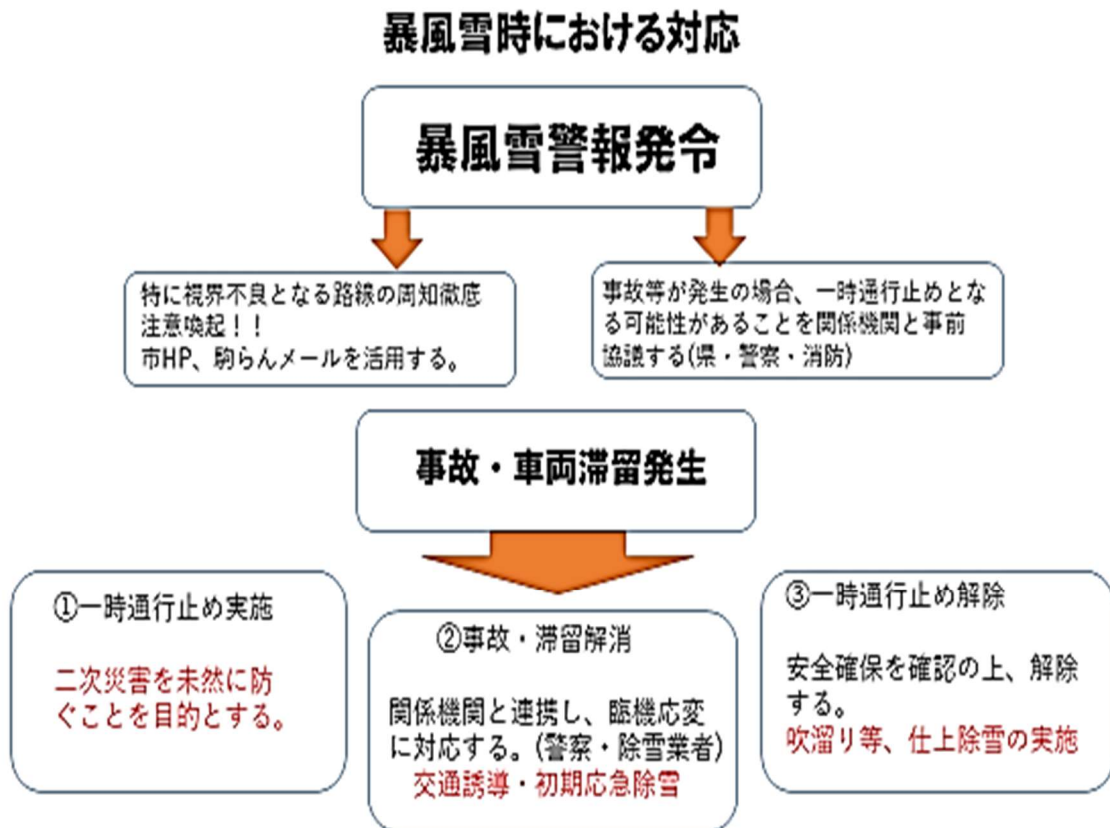
(4) 歩道除雪を行う。

○暴風雪時における一時通行止め等の検討について

暴風雪警報発令時は風雪による視界不良(ホワイトアウト)により、大規模な車両滞留や重大事故の発生が懸念され、道路交通へ多大な影響を及ぼし、人命に係る場合もあることから、臨機応変な現地対応が求められる。被害が大きくなることが予測される路線については、早い段階で一時通行止めを検討するなど、被害を未然に防ぐよう努め、万一に被害が発生した場合は最小限にとどめなければならない。

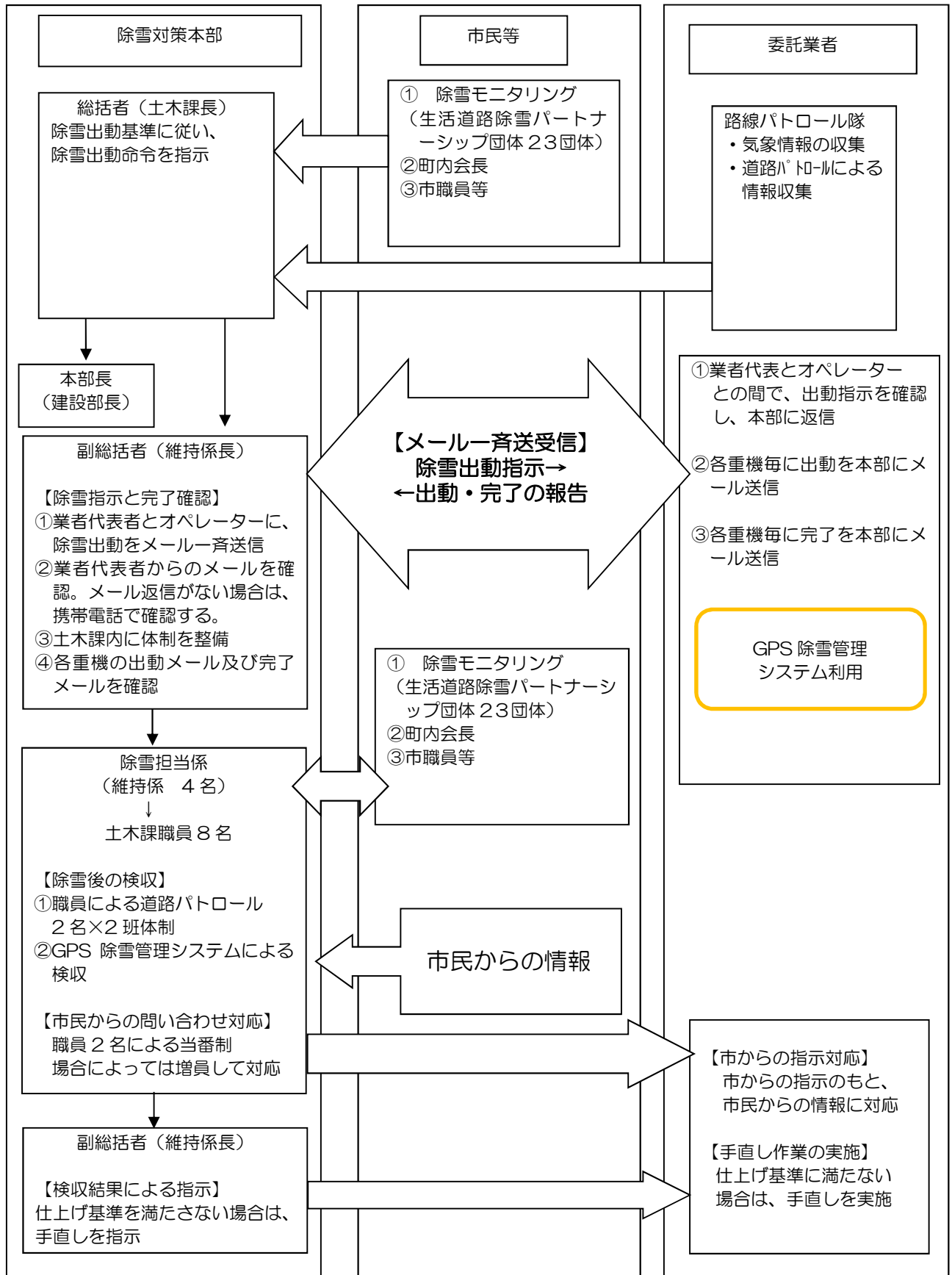
基本的な方針としては以下のとおりとし、事故や車両滞留が発生した場合、一時通行止めを実施する。

- ・暴風雪により視界不良となる恐れがある路線については事前に市ホームページ、SNS 等にて周知し、暴風雪時の通行を可能な限り控えるよう注意喚起する。
- ・止むを得ず通行する場合にあっては、十分に注意し走行するよう周知する。
- ・交通事故・車両滞留が発生し、止むを得ず一時通行止めとなった場合は、駒らん情報メールにて市民に速やかに周知するとともに、近隣の公共機関・医療機関・バス運行事業者等にも周知する。



1.1. 除雪出動指示及び検収体制

(1) 体制図 (通常除雪)



(2) 除雪情報収集体制

① 気象台や降雪観測機関からの情報収集及び町内会や公共施設等の団体からの聴き取りにより、必要な観測情報を迅速、正確に入手できるよう努めます。また、道路パトロールを随時実施し積雪状況、路面の状況を把握します。

② 各地域における降雪状況の確認と、通勤・帰宅時の吹き溜まり等の交通障害の通報体制を整備します。

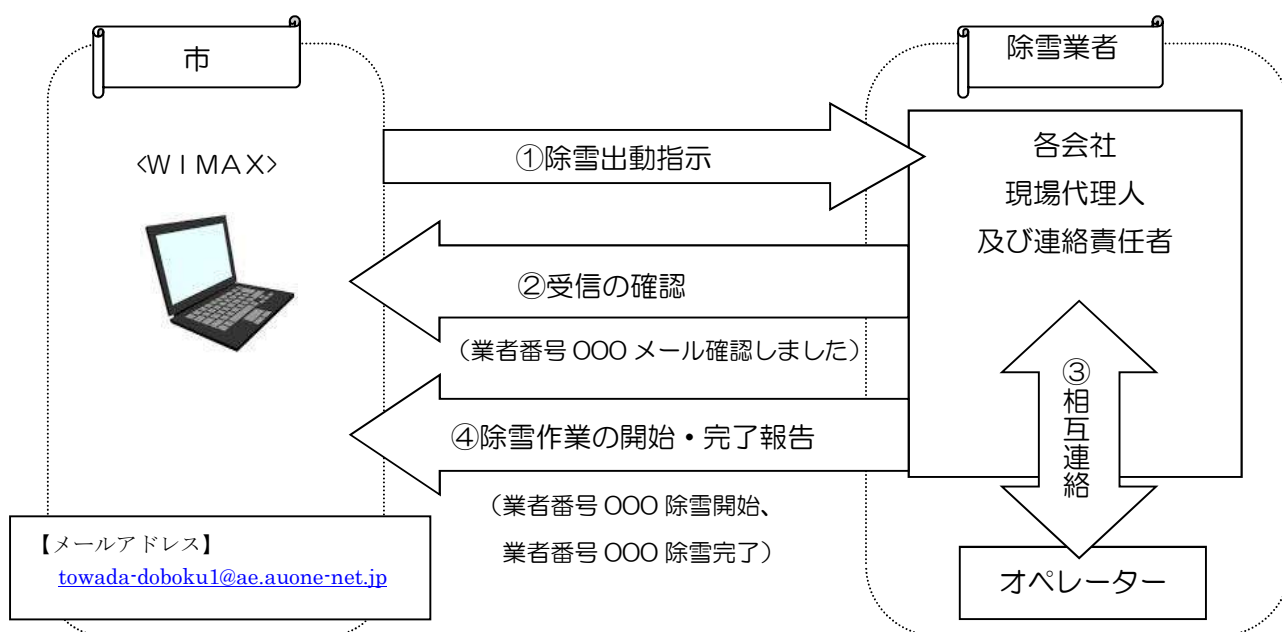
(3) 除雪出動指示連絡体制

除雪出動指示を確実かつ効率的に実施することを目的とし、メール一斉送受信システム（WIMAX）を活用します。

各業者の現場代理人並びに連絡責任者に除雪出動指示を一斉に送信を行い、各会社の現場代理人が除雪重機オペレーターに連絡・確認を行います。

各会社の現場代理人は、除雪出動指示を確認したことを返信するとともに、除雪重機毎の除雪の開始・完了を返信メールすることにより、より確実な連絡体制とします。

【除雪指示体制イメージ】



(4) 除雪検収体制

① 除雪作業時及び作業完了時に、道路パトロールを実施し、検収・指導を行いません。

② GPS 除雪管理システムにより除雪状況の確認を実施します。

検収項目：除雪作業の実施の有無

作業状況・仕上げ状況

道路状況（吹き溜まり等で通行に支障がないか等）

V. 雪捨て場・雪寄せ場・雪置き場の設置

1. 雪捨て場

一般家庭や事業場等で、自らの敷地で処理できない雪の排雪場所として、次の5ヶ所を雪捨て場として設置します。なお、東十五番町雪捨て場は、一般家庭のみの受け入れとする。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ①十和田市大字沢田字下川原地内河川敷 | 23,746.78 m ² |
| ②十和田市大字相坂字鴨入地内河川敷 | 11,837.93 m ² |
| ③十和田市大字三本木字北平 266 番地 | 5,287.00 m ² |
| ④十和田市東十五番町 121 番地 2 | 1,555.00 m ² |
| ⑤十和田市大字赤沼字下平 622 番地 | 2,994.00 m ² |

①



②



③



④





2. 雪寄せ場

市街地における公園・保全地区を活用し、付近住民がスノーダンプ・ソリ等で搬入できる雪寄せ場を設置します。なお、雪寄せ場の入口については排雪しないように周知するとともに、パトロールを実施し、排雪を行うことにより入口の確保に努めます。

3. 雪置き場

除雪作業の効率化を目的とし、市街地密集地の幅員の狭い道路沿線において、雪置き場を確保し除雪業者専用とします。雪置き場については、看板を設置します。

設置箇所数：110箇所程度

VI. 冬期間閉鎖路線

冬期間の除雪が困難な路線及び、交通量が著しく少なく吹き溜まりが発生しやすい等で、冬期間の通行が危険と判断される路線については、冬期間の閉鎖を行います。閉鎖期間は、積雪時から4月末としますが、通行可能となり次第解除します。

なお、冬期間閉鎖路線については市民への周知のため、立て看板を設置するとともに、十和田警察署・十和田消防署・上北地域県民局に通知します。

路線数：247路線

路線延長：242.55 km

※冬期間閉鎖路線一覧表 資料6

VII. その他の雪対策

1. 防雪柵・ネットの設置

道路の吹溜り等を解消し、路面の良好な状態を確保するため、地区の状況を実態調査しながら、市道及び民有地へ防雪柵・ネットを設置します。

番号	設置場所	延長(m)	設置区分	種別
1	三本木字上平	70.0	民有地	防雪柵
2	奥瀬字大畑野	35.0	市有地	防雪柵(常設)
3	奥瀬字中ノ渡	80.5	民有地	防雪柵
4	奥瀬字中平	116.0	市有地	防雪柵(常設)
5	奥瀬字下川目	20.0	民有地	防雪柵
6	三本木字千歳森	60.0	民有地	防雪柵
7	沢田字音道	30.0	民有地	防雪ネット
8	沢田字田屋	68.0	市有地	防雪柵(常設)
9	洞内字五十貫田	52.0	民有地	防雪柵
10	相坂字高清水	30.0	民有地	防雪ネット
11	洞内字五十貫田	40.0	民有地	防雪柵
12	三本木字野崎	140.0	市有地	防雪柵
13	沢田字後平	90.0	民有地	防雪ネット
14	大沢田字葉ノ木谷地	60.0	民有地	防雪柵
15	大字法量字新田	59.5	民有地	防雪ネット
	合計	951.0	(前年度比 138.0m 増)	

2. 情報提供

- 市ホームページに令和5年度除雪事業実施計画、除雪工区割図等の情報を掲載します。
- 『駒らん情報メール』や市ホームページ、SNSを利用した情報発信により、市内全域除雪時や通行障害発生による緊急出動時等、必要に応じて情報を発信します。

3. 安全対策

- 除雪委託業者の除雪作業にあたっては、交通事故等防止のための必要な措置を講じ、また、関係法令の順守をはじめとした安全管理意識の向上を図ります。
- 除雪作業中の交通事故等から市民を守るための安全対策について、広報誌やホームページ等へ啓発記事を掲載するなど、市民生活ルールの遵守事項を周知します。

4. 市民除雪マナー向上対策

- 市民に対して除雪マナー向上及び除雪に関するお知らせを『広報とわだ』に掲載します。

VIII. 参 考 資 料

資料 1 十和田市協働による除雪の推進に関する条例

資料 2 令和5年度除雪計画概要表（委託業務分）

資料 3 令和5年度除雪事業委託業者一覧表

資料 4 令和5年度車道除雪委託重機一覧表

資料 5 令和5年度歩道除雪委託重機一覧表

資料 6 令和5年度冬期閉鎖路線一覧表

十和田市協働による除雪の推進に関する条例

平成25年9月30日

条例第30号

(目的)

第1条 この条例は、市、市民及び除雪業者が除雪に関するそれぞれの役割を認識し、互いに協力して取り組む協働による除雪を推進することにより、効率かつ効果的な除雪の実現を図り、もって将来に向けて持続可能な除雪体制を確立し、冬期間における市民の生活の安全と安心な暮らしを確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住する者、市内に事務所又は事業所を有する者その他市内で活動するすべての者をいう。
- (2) 除雪業者 市との契約に基づいて道路の除雪を行う者をいう。
- (3) 除雪作業 国、県及び市がそれぞれ行う道路の除雪をいう。

(市の役割)

第3条 市は、道路の除雪に関する総合かつ計画的な施策を講ずるものとする。

2 市は、協働による除雪を推進するとともに、その体制の整備に努めるものとする。

3 市は、市民の除雪マナーの向上を図るため、広報紙、ホームページ等による情報提供その他の啓発活動に努めるものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、互いに協力し助け合い、冬期間における住みよい地域づくりに取り組むものとする。

2 市民は、道路の除雪に関する市の施策に協力するものとする。

3 市民は、自己の所有し、又は使用する敷地内の雪を自らの責任と負担において処理するものとする。

4 市民は、除雪作業により発生した自己の所有し、又は使用する敷地への寄せ雪を自ら処理するよう努めるものとする。

5 市民は、地域における高齢者、障害者その他の除雪が困難な者への支援に努めるものとする。

(除雪業者の役割)

第5条 除雪業者は、将来にわたり除雪業者となるよう除雪重機及び除雪重機オペレーターの確保に努めるものとする。

2 除雪業者は、市が定めた基準に適合した除雪を行うとともに、除雪技術の向上に努めるものとする。

3 除雪業者は、道路の交通に関する法令を遵守し、安全で丁寧な除雪に努めるものとする。

(遵守事項)

第6条 市民は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 自己の所有し、又は使用する敷地内の雪をみだりに道路に出さないこと。
- (2) 建築物から道路に雪を落下させないよう必要な措置を講ずること。
- (3) 路上駐車その他除雪作業に支障が生じる行為をしないこと。

(指導)

第7条 市長は、前条に規定する遵守事項が守られないことにより、除雪作業に支障が生じるおそれがあると認めるときは、その原因となる行為を行った者に対し、同条に規定する遵守事項を守るよう、又は必要な措置を講ずるよう指導することができる。

(除雪計画)

第8条 市長は、毎年度、道路の除雪の実施に関する計画（以下「除雪計画」という。）を定めるものとする。

2 除雪計画においては、当該年度における道路の除雪に関する方針、除雪体制の確保に関する事項その他道路の除雪の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、除雪計画を定めたときは、速やかに、これを公表するものとする。

(設置)

第9条 市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議するため、十和田市除雪対策検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) 道路の除雪に関する基本的な方針に関する事項
- (2) 協働による除雪の推進及びその体制の整備に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、除雪に関する重要な事項

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 公共的団体等の代表者 3人以内
- (3) 市民の代表者 3人以内
- (4) 除雪業者の代表者 1人

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第11条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 委員会の庶務は、除雪主管課において処理する。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年12月1日から施行する。ただし、第8条の規定は、平成26年4月1日から施行する。

(十和田市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正)

2 十和田市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例（平成17年十和田市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表中

「 住居表示整備審議会委員

を

「

住居表示整備審議会委員

に改める。

除雪対策検討委員会委員

」

令和5年度除雪計画概要表（委託業務分）

資料2

区 分		除雪延長 (km)									参加業者数		参加重機台数 (凍結防止剤散布車含む)	
		市道		生活道路		交換除雪 (県道米田六戸線)		合計		増減				
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
車道除雪	第1種 幹線道路	347.7	348.5	0.7	0.8	3.3	3.3	351.7	352.6	0.9	/			
	第2種 幹線に準ずる道路	187.7	185.8	16.1	15.9	0.0	0.0	203.8	201.7	-2.1				
	第3種 その他の道路	157.6	156.1	105.0	97.1	0.0	0.0	262.6	253.2	-9.4				
	第4種 袋 道	1.2	1.2	25.0	24.0	0.0	0.0	26.2	25.2	-1.0				
	車道除雪計	694.2	691.6	146.8	137.8	3.3	3.3	844.3	832.7	-11.6				
歩道除雪		132.3	132.1	0.0	0.0	0.0	0.0	132.3	132.1	-0.2	9	9	22	20
合 計		826.5	823.7	146.8	137.8	3.3	3.3	976.6	964.8	-11.8	72 実数 64	71 実数 63	193	191

令和5年度除雪業者一覧

資料3

No.	業者番号	区分	業者名	〒	委託業者住所	電話	FAX
1	100	車道	田中車輛(株)	034-0001	十和田市大字三本木字中楸43-4	20-6210	26-2280
2	101	車道	平和実業(株)	034-0107	十和田市大字洞内字井戸頭144-302	23-5100	23-5103
3	102	車道	(有)大雄	034-0102	十和田市大字大沢田字大下内4-2	27-2470	27-2476
4	103	車道	木村建設(株)	034-0041	十和田市大字相坂字高清水74-38	23-4597	23-5005
5	104	車道	(株)小松建設	034-0041	十和田市大字相坂字高清水74-457	22-4111	23-4334
6	107	車道	(株)宮本建材	034-0106	十和田市大字深持字佐々木平163-1	23-0491	23-6223
7	108	車道	(株)大阪	034-0105	十和田市大字八斗沢字八斗沢191	27-3124	27-3125
8	200	車道	(株)中達組	034-0001	十和田市大字三本木字本金崎225-2	23-4695	24-2055
9	202	車道	(有)今泉建材	034-0001	十和田市大字三本木字千歳森339-37	24-2767	24-2369
10	203	車道	桜田設備工業(株)	034-0002	十和田市元町西1丁目1-26	23-3889	22-6361
11	204	車道	(株)田嶋建装	034-0106	十和田市大字深持字南平192-1	23-4088	24-3416
12	205	車道	(有)野月石材	034-0107	十和田市大字洞内字米田82	27-2527	27-3736
13	206	車道	(株)SEISHINS	034-0001	十和田市大字三本木字一本木沢111-1	66-7921	66-4568
14	207	車道	(有)マルトシ運輸	034-0303	十和田市大字法量字瀨瀬56	74-2966	74-2967
15	300	車道	紺野建設(株)	034-0021	十和田市東二十三番町16-6	23-7151	22-8864
16	301	車道	佐義建設工業(株)	034-0021	十和田市東二十三番町1-1	23-4773	25-4420
17	302	車道	(株)小政	034-0052	十和田市大字藤島字蛇林12-1	28-3777	28-3776
18	303	車道	(有)赤坂推建工業	034-0052	十和田市東二十一番町21-53	24-2147	23-2839
19	305	車道	友住設備工業(株)	034-0035	十和田市東十六番町51-20	23-1748	23-1744
20	306	車道	(有)小澤建設	034-0015	十和田市大字三本木字里ノ沢1-64	21-2883	21-2884
21	307	車道	上北重車輛(株)	034-0106	十和田市大字深持字梨ノ木平167-2	22-7727	22-7775
22	308	車道	(有)佐野水道設備	034-0001	十和田市大字三本木字稻吉3-12	23-3603	22-7057
23	309	車道	(有)大発工業	034-0083	十和田市西三番町18-2	23-5727	25-7250
24	400	車道	川村建設工業(株)	034-0095	十和田市西二十一番町58-12	23-6275	23-6297
25	401	車道	(株)上坂水道工業	034-0001	十和田市大字三本木字西金崎4-7	23-1205	25-2154
26	402	車道	(株)田中組	034-0001	十和田市大字三本木字本金崎230-1	23-3536	25-2976
27	403	車道	(有)十和田クリーンサービス	034-0071	十和田市大字赤沼字沼袋174-9	25-7451	25-7464
28	404	車道	滝内建設(株)	034-0093	十和田市大字三本木字西金崎538-3	23-3378	23-3391
29	405	車道	(株)工組	034-0082	十和田市西二番町13-22	23-4911	24-2088
30	408	車道	丸井重機建設(株)	034-0001	十和田市大字三本木字千歳森357-1	23-4211	23-8596
31	409	車道	田中建設工業(株)	034-0002	十和田市元町西2丁目12-1	23-3325	23-1870
32	410	車道	成田誠	034-0081	十和田市西十三番町63-5	22-7151	22-7151
33	413	車道	中野渡福美	034-0106	十和田市大字深持字南平252-1	23-5054	20-1623
34	500	車道	(株)中綱組	034-0036	十和田市東六番町3-36	23-7175	23-7173
35	501	車道	青森二チレキ(株)	034-0001	十和田市大字三本木字野崎40-75	22-1931	22-1608
36	502	車道	漆館興業(株)	034-0035	十和田市東十六番町4-33	23-1335	24-2207
37	504	車道	上北建設(株)	034-0037	十和田市穂並町2-62	23-3511	23-3510
38	505	車道	(株)みどり	034-0041	十和田市大字相坂字高清水78-455	23-9199	23-9394
39	506	車道	(有)丸井造園土木	034-0041	十和田市大字相坂字長漕23	23-1225	25-6552
40	507	車道	(有)竹ヶ原農産	034-0041	十和田市大字相坂字長漕40-1	23-1228	23-1237
41	600	車道	(有)竹ヶ原建設	034-0041	十和田市大字相坂字相坂60-2	23-2184	25-1567
42	601	車道	(有)中善建設	034-0071	十和田市大字赤沼字下平619-2	24-3300	24-3305
43	604	車道	(株)白山工業	034-0041	十和田市大字相坂字白上120-2	23-7038	23-3685
44	605	車道	豊川工業(株)	034-0061	十和田市大字切田字向切田70-1	22-1457	22-6924
45	606	車道	南部建設(株)	034-0041	十和田市大字相坂字小林51-1	23-4341	24-0277
46	607	車道	(有)根岸工務店	034-0001	十和田市大字三本木字西小稲210-3	23-1852	23-1854
47	608	車道	(有)斗沢建材	034-0091	十和田市西十一番町31-25	23-5189	23-8883
48	609	車道	(株)前山建設	034-0041	十和田市相坂字白上248-161	22-3803	22-3803
49	700	車道	(株)舛沢興業	034-0083	十和田市西三番町21-10	23-0307	23-0066
50	701	車道	今泉建設工業(株)	034-0001	十和田市大字三本木字稻吉121-884	21-4533	21-4536
51	702	車道	(株)今泉工務店	034-0212	十和田市大字米田字向久保6-52	28-3064	28-3100

令和5年度除雪業者一覧

資料3

No.	業者番号	区分	業者名	〒	委託業者住所	電話	FAX
52	703	車道	漆館建設(株)	034-0032	十和田市東四番町6-8	23-3834	23-3835
53	704	車道	(有)小笠原林業	034-0061	十和田市大字切田字見世76-3	28-3563	28-3575
54	706	車道	新成運輸(株)	034-0052	十和田市大字藤島字上野月6-1	28-3210	28-3333
55	800	車道	十武建設(株)	034-0301	十和田市大字奥瀬字大堀平164-1	72-2458	72-2157
56	802	車道	(有)赤佳建設	034-0301	十和田市大字奥瀬字前田28-1	72-2806	72-2175
57	804	車道	(株)十和田興業	034-0303	十和田市大字法量字下川原30-3	72-2012	72-3068
58	805	車道	(有)中年工務店	034-0301	十和田市大字奥瀬字下川目142-19	72-2715	72-2799
59	807	車道	(有)サークルマートクズマキ	034-0303	十和田市大字法量字焼山64-182	74-2415	74-2415
60	900	車道	(一社)十和田湖国立公園協会	018-5501	十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486	75-2425	70-6002
61	995	車道	(株)小原工業	034-0071	十和田市大字赤沼字沼袋172-4	24-3838	24-3986
62	996	車道	(株)福萬組	034-0023	十和田市東十三番町15-27	23-4111	24-0945
63	999	(歩道)	田中建設(株)	034-0012	十和田市東一番町2-50	23-3521	23-3888
	1	歩道	田中建設(株)	034-0012	十和田市東一番町2-50	23-3521	23-3888
	2	歩道	(株)上坂水道工業	034-0001	十和田市大字三本木字西金崎4-7	23-1205	25-2154
	3	歩道	(有)十和田クリーンサービス	034-0071	十和田市大字赤沼字沼袋174-9	25-7451	25-7464
	4	歩道	(有)丸井造園土木	034-0041	十和田市大字相坂字長漕23	23-1225	25-6552
	5	歩道	中野渡福美	034-0106	十和田市大字深持字南平252-1	23-5054	20-1623
	6	歩道	(有)斗沢建材	034-0091	十和田市西十一番町31-25	23-5189	23-8883
	7	歩道	(有)中善建設	034-0071	十和田市大字赤沼字下平619-2	24-3300	24-3305
	8	歩道	(有)小澤建設		十和田市東二十二番町30-28	21-2883	21-2884
	9	歩道	(一社)十和田湖国立公園協会	018-5501	十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486	75-2425	70-6002

車道：62社 歩道：9社 委託業者数：63社 凍結防止剤散布：2社（田中車輛(株)、(有)小澤建設）

令和5年度車道除雪重機一覧（予定）

資料4

台数	業者名	車両番号	初年度登録	機種
1	田中車輛(株)	八戸000る1198	H24.9	除雪グレーダ3.7m
2	田中車輛(株)	八戸00る1055		除雪グレーダ3.7m
3	田中車輛(株)	八戸900る215	H28.12	除雪ドーザ8～10t級
4	田中車輛(株)	八戸000る812	H14.12	除雪ドーザ7t級
5	田中車輛(株)	八戸000る1297	H18.2	除雪ドーザ5t級
6	田中車輛(株)	八戸88や1508	S62.10	除雪トラック10t
7	田中車輛(株)	八戸800は764	H7.11	凍結防止剤散布車
8	田中車輛(株)	八戸400わ2485	R3.7	凍結防止剤散布車
9	田中車輛(株)	八戸400は4856	H25.9	凍結防止剤散布車
10	平和実業(株)	八戸000る1658	H27.11	除雪ドーザ7t級
11	(有)大雄	八戸000る1218	H24.11	除雪ドーザ8～10t級
12	(有)大雄	八戸000る1343	H25.10	除雪ドーザ8～10t級
13	(有)大雄	八戸000る1344	H25.10	除雪ドーザ8～10t級
14	(有)大雄	八戸000る1865	H8.12	除雪ドーザ7t級
15	(有)大雄	八戸000る1468	H15.12	除雪ドーザ5t級
16	(有)大雄	リース		除雪ドーザ8～10t級
17	(有)大雄	リース		除雪ドーザ7t級
18	(有)大雄	リース		除雪ドーザ6t級
19	木村建設(株)	八戸000る1532	H26.11	除雪ドーザ8～10t級
20	木村建設(株)	八戸000る965	H21.11	除雪ドーザ7t級
21	(株)小松建設	八戸000る809	H12.10	除雪ドーザ7t級
22	(株)小松建設	八戸00る1030	H6.7	除雪ドーザ7t級
23	(株)小松建設	八戸030さ901	H26.10	除雪ドーザ8～10t級
24	(株)小松建設	八戸000る1613	H27.7	除雪ドーザ7t級
25	(株)宮本建材	八戸00る1681	H27.12	除雪ドーザ16～18t級
26	(株)宮本建材	八戸00る2199		除雪ドーザ8～10t級
27	(株)宮本建材	八戸00る2299		除雪ドーザ13～15t級
28	(株)大阪	十和田市こ223		除雪ドーザ5t級
29	(株)大阪	八戸000る1309	H11.11	除雪ドーザ8～10t級
30	(株)大阪	八戸000る2380		除雪ドーザ11・12t級
31	(株)大阪	八戸00る1179	H7.12	除雪ドーザ13～15t級
32	(株)大阪	未定		除雪ドーザ16～18t級
33	(株)中達組	八戸00る1414	H26.2	除雪ドーザ7t級
34	(株)中達組	十和田市す943		ホイールローダ車道用
35	(有)今泉建材	八戸000る1656	H27.11	除雪ドーザ11・12t級
36	桜田設備工業(株)	八戸00る1413	H10.12	除雪ドーザ8～10t級
37	桜田設備工業(株)	八戸00る1544	H26.11	除雪ドーザ8～10t級
38	(株)田嶋建装	八戸00る736	H3.11	除雪ドーザ13～15t級
39	(株)田嶋建装	八戸00る1118	H7.5	除雪ドーザ8～10t級
40	(株)田嶋建装	八戸00る600	H2.4	除雪ドーザ8～10t級
41	(株)田嶋建装	八戸000る1833	H7.10	除雪ドーザ8～10t級
42	(株)田嶋建装	八戸00る2010	R1.5	除雪ドーザ8～10t級
43	(株)田嶋建装	八戸000る405	H15.12	除雪ドーザ6t級
44	(株)田嶋建装	八戸000る400	H15.11	除雪ドーザ6t級
45	野月石材	八戸900る273		除雪ドーザ7t級
46	野月石材	八戸00る1154		除雪ドーザ8～10t級
47	野月石材	八戸000る2069		除雪ドーザ6t級
48	(株)SEISINS			除雪ドーザ5t級
49	(有)マルトシ運輸	八戸000る1378	H25.11	除雪ドーザ16～18t級
50	(有)マルトシ運輸	八戸000る1685	H27.12	除雪ドーザ11・12t級
51	(有)マルトシ運輸	八戸000る1325	H25.5	除雪ドーザ8～10t級
52	(有)マルトシ運輸	八戸000る275	H14.9	除雪ドーザ8～10t級
53	(有)マルトシ運輸	八戸000る2422		除雪ドーザ11・12t級
54	(有)マルトシ運輸	八戸030る8256	R3.11	除雪ドーザ16～18t級
55	(有)マルトシ運輸	八戸000る2229	H27.11	除雪ドーザ8～10t級
56	(有)マルトシ運輸	八戸000る2157		除雪ドーザ8～10t級
57	(有)マルトシ運輸	八戸000る2395		除雪ドーザ8～10t級
58	(有)マルトシ運輸	八戸900る272	H13.10	ロータリ式除雪2.2～2.6m
59	(有)マルトシ運輸	八戸900る274	H8.11	ロータリ式除雪1.3～1.5m
60	紺野建設(株)	八戸000る66		除雪グレーダ3.1・3.3m
61	佐義建設工業(株)	八戸000る2218	H23.12	除雪ドーザ7t級
62	佐義建設工業(株)	十和田市け372		ホイールローダ車道用
63	(株)小政	八戸00る1345	H10.1	除雪ドーザ13～15t級
64	(株)小政	八戸000る96	H11.12	除雪ドーザ13～15t級
65	(有)赤坂推建工業	八戸000る1529	S63.11	除雪ドーザ5t級
66	(有)赤坂推建工業	八戸000る2314		除雪ドーザ5t級
67	友住設備工業(株)	八戸000る2238	H25.11	除雪ドーザ8～10t級

令和5年度車道除雪重機一覧（予定）

資料4

台数	業者名	車両番号	初年度登録	機種
68	(有)小澤建設	八戸000る1868	H9.12	除雪ドーザ8~10t級
69	(有)小澤建設	八戸000る1046	H8.11	除雪ドーザ8~10t級
70	(有)小澤建設	八戸000る794	H8.12	除雪ドーザ8~10t級
71	(有)小澤建設	八戸000る2216	H5.9	除雪グレーダ4.0m
72	(有)小澤建設	八戸000る169	H3.11	ロータリ式除雪1.3~1.5m
73	(有)小澤建設	八戸400わ2598	R3.9	凍結防止剤散布車
74	(有)小澤建設			除雪ドーザ8~10t級
75	上北重車輜(株)	八戸000る344	H13.2	除雪グレーダ3.7m
76	上北重車輜(株)	八戸00る686	H3.3	除雪グレーダ3.7m
77	上北重車輜(株)	八戸00る1260	H24.12	除雪ドーザ7t級
78	(有)佐野水道設備	八戸000る1370	H25.11	除雪ドーザ5t級
79	(有)大森工業	八戸000る192	H4.10	除雪ドーザ5t級
80	川村建設工業(株)	八戸00る1031	S57.5	除雪グレーダ3.1・3.3m
81	川村建設工業(株)	八戸00る1306	H15.12	除雪ドーザ7t級
82	川村建設工業(株)	十和田市ほ800		ホイールローダ車道用
83	株上坂水道工業	八戸00る1410	H10.12	除雪ドーザ5t級
84	株田中組	八戸00る1241	H8.11	除雪ドーザ7t級
85	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1989	H19.12	除雪ドーザ8~10t級
86	(有)十和田クリーンサービス	八戸900る251	H10.11	除雪ドーザ13~15t級
87	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1383	H13.11	除雪ドーザ6t級
88	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1768	H10.12	除雪ドーザ6t級
89	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る558	S60.4	除雪ドーザ13~15t級
90	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1703	H3.12	除雪ドーザ8~10t級
91	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1818	H8.12	除雪ドーザ8~10t級
92	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る1445	H26.7	除雪ドーザ5t級
93	(有)十和田クリーンサービス	八戸000す3	H11.1	除雪ドーザ11・12t級
94	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る2178	H20.12	除雪ドーザ8~10t級
95	(有)十和田クリーンサービス	八戸900る288		ロータリ式除雪1.3~1.5m
96	(有)十和田クリーンサービス	八戸000る2192		除雪ドーザ6t級
97	滝内建設(株)	八戸000る2074	H25.11	除雪ドーザ7t級
98	滝内建設(株)	八戸000る1019	H17.11	除雪ドーザ7t級
99	株工組	八戸00る1085		除雪グレーダ3.7m
100	丸井重機建設(株)	八戸000る380		除雪グレーダ4.0m
101	丸井重機建設(株)	八戸000る1411	H26.1	除雪ドーザ7t級
102	丸井重機建設(株)	八戸00る1213	H8.6	除雪ドーザ13~15t級
103	丸井重機建設(株)	八戸000る1597	H27.4	除雪ドーザ8~10t級
104	田中建設工業(株)	十和田市す773		ホイールローダ車道用
105	田中建設工業(株)	八戸00る825	H19.11	除雪ドーザ8~10t級
106	田中建設工業(株)	八戸00る1045	H6.10	除雪ドーザ7t級
107	田中建設工業(株)	八戸00る1373	H25.11	除雪ドーザ7t級
108	成田 誠	八戸00る728	H3.10	除雪ドーザ5t級
109	中野渡 福美	八戸000る21	H11.9	除雪ドーザ7t級
110	株中綱組	八戸000る994	H6.2	除雪ドーザ8~10t級
111	株中綱組	八戸000る2177	R2.12	除雪ドーザ7t級
112	青森ニチレキ(株)	八戸00る518	H16.12	除雪グレーダ3.7m
113	青森ニチレキ(株)	青森000る3752		除雪ドーザ8~10t級
114	漆館興業(株)	八戸00る1303	H20.11	除雪ドーザ7t級
115	漆館興業(株)	八戸00る1251	H8.11	除雪グレーダ3.1・3.3m
116	上北建設(株)	十和田市こ23		ホイールローダ車道用
117	上北建設(株)	八戸000る1519	H26.11	除雪ドーザ8~10t級
118	上北建設(株)	八戸000る1356	H25.11	除雪グレーダ3.1・3.3m
119	株みどり	八戸000る657	H3.8	除雪グレーダ3.7m
120	株みどり	八戸000る1348	H25.10	除雪グレーダ3.7m
121	株みどり	八戸000る1641	H27.10	除雪ドーザ16~18t級
122	(有)丸井造園土木	十和田市う158		除雪ドーザ8~10t級
123	(有)竹ヶ原農産	八戸00る1437	H11.5	除雪ドーザ8~10t級
124	(有)竹ヶ原農産	十和田え477		トラクタ
125	(有)竹ヶ原農産	十和田市う998		トラクタ
126	(有)竹ヶ原建設	八戸000る1539	H14.11	除雪ドーザ7t級
127	(有)竹ヶ原建設	八戸000る1273	H25.2	除雪ドーザ5t級
128	(有)中善建設	八戸000る2081	H20.12	除雪ドーザ6t級
129	株白山工業	八戸00る1399	H10.12	除雪ドーザ5t級
130	株白山工業	十和田市ほ541		ホイールローダ車道用
131	豊川工業(株)	八戸000る876	H7.11	除雪ドーザ7t級
132	豊川工業(株)	八戸000る2068	H18.12	除雪ドーザ11・12t級
133	南部建設(株)	八戸000る878	H20.11	除雪ドーザ7t級
134	南部建設(株)	八戸000る2371		除雪ドーザ6t級

令和5年度車道除雪重機一覧（予定）

資料4

台数	業者名	車両番号	初年度登録	機種
135	(有)根岸工務店	八戸000る1134	H23.12	除雪ドーザ7t級
136	(有)根岸工務店	八戸000る2106	H25.11	除雪ドーザ6t級
137	(有)根岸工務店	八戸000る2368		除雪ドーザ7t級
138	(有)斗沢建材	八戸000る1672	H27.11	除雪ドーザ7t級
139	(有)斗沢建材			除雪ドーザ8～10t級
140	前山建設	十和田市こ278		ホイールローダ車道用
141	(株)舂沢興業	八戸00る1284	H9.3	除雪ドーザ8～10t級
142	(株)舂沢興業	八戸00る1175	H7.12	除雪グレーダ3.7m
143	今泉建設工業(株)	八戸000る791	H5.12	除雪ドーザ8～10t級
144	(株)今泉工務店	八戸000る895	H20.12	除雪ドーザ11・12t級
145	(株)今泉工務店	八戸00る1566	H26.12	除雪ドーザ11・12t級
146	漆館建設(株)	八戸00る858	H4.12	除雪グレーダ3.7m
147	漆館建設(株)	八戸00る1007	H6.3	除雪ドーザ6t級
148	(有)小笠原林業	八戸000る370	S60.10	除雪ドーザ13～15t級
149	新成運輸(株)	八戸000る1521	H26.11	除雪ドーザ8～10t級
150	新成運輸(株)	十和田市け678		ホイールローダ車道用
151	新成運輸(株)	十和田市う820		ホイールローダ車道用
152	十武建設(株)	八戸000る1095	H11.1	除雪ドーザ16～18t級
153	十武建設(株)	八戸000る1393	H25.12	除雪ドーザ11・12t級
154	十武建設(株)	八戸000る260		除雪ドーザ13～15t級
155	十武建設(株)	八戸900る279		除雪ドーザ8～10t級
156	十武建設(株)	十和田市う817	H7.10	トラクタ
157	十武建設(株)	八戸900る239		ロータリ式除雪1.3～1.5m
158	十武建設(株)	八戸00る778		除雪グレーダ3.1・3.3m
159	(有)赤住建設	八戸030さ1545	H25.7	除雪ドーザ7t級
160	(株)十和田興業	八戸00る1692	H28.1	除雪ドーザ5t級
161	(株)十和田興業	八戸00る1761	H28.12	除雪ドーザ8～10t級
162	(有)中年工務店	八戸000る961	H21.11	除雪ドーザ8～10t級
163	(有)サークルマートクズマキ	八戸00る1376	H10.11	除雪ドーザ13～15t級
164	(有)サークルマートクズマキ	八戸000る1998	S60.10	除雪ドーザ16～18t級
165	(一財)十和田湖国立公園協会	八戸000る72	H11.12	除雪ドーザ8～10t級
166	(一財)十和田湖国立公園協会	八戸000る1631	H27.10	除雪ドーザ8～10t級
167	(一財)十和田湖国立公園協会	八戸000る1632	42278	除雪ドーザ8～10t級
168	(一財)十和田湖国立公園協会	八戸00る3992		ロータリ式除雪2.2～2.6m
169	(株)小原工業	八戸000る1491	41913	除雪ドーザ5t級
170	(株)小原工業			除雪ドーザ8～10t級
171	(株)福萬組	八戸00る673	38869	除雪ドーザ16～18t級

※ 集計については、十和田市除雪計画書 8. 重機総括表 参照

令和5年度歩道除雪重機一覧

資料5

台数	業者名	車両番号	初年度登録	機種
1	(有)小澤建設	十和田市こ50		ホイールローダ歩道用
2	(株)上坂水道工業	ハンドガイド		ハンドガイド
3	(有)十和田クリーンサービス	十和田市け722		ホイールローダ歩道用
4	(有)十和田クリーンサービス	十和田市え555		ホイールローダ歩道用
5	(有)十和田クリーンサービス	十和田市う2		ホイールローダ歩道用
6	(有)十和田クリーンサービス	八戸900る213		ロータリ式除雪1.3~1.5m
7	(有)十和田クリーンサービス	八戸900る241		ロータリ式除雪1.3~1.5m
8	(有)十和田クリーンサービス	八戸900る257		ロータリ式除雪1.3~1.5m
9	(有)十和田クリーンサービス	十和田市け343		ロータリ式除雪1.0m
10	(有)十和田クリーンサービス	11-25HD		ハンドガイド
11	(有)十和田クリーンサービス	YSR1000		ハンドガイド
12	(有)十和田クリーンサービス	YSR80		ハンドガイド
13	中野渡 福美	十和田市さ192		ホイールローダ歩道用
14	(有)丸井造園土木	十和田市く216		ホイールローダ歩道用
15	(有)中善建設	十和田市あ797		ホイールローダ歩道用
16	(有)斗沢建材	十和田く553		ホイールローダ歩道用
17	(有)斗沢建材	十和田す78		ロータリ式除雪1.0m
18	(一財)十和田湖国立公園協会			ハンドガイド
19	田中建設(株)	十和田け208		ホイールローダ歩道用
20	田中建設(株)			ハンドガイド

※ 集計については、十和田市除雪計画書 8. 重機総括表 参照

